

## 対象建設工事および規模

工事の種類	規模の基準
建築物の解体工事	80 平方メートル以上
建築物の新築・増築工事	500 平方メートル以上
建築物の修繕・模様替 (リフォームなど)	請負代金 1 億円以上
その他の工作物に関する工事 (土木工事など)	請負代金 500 万円以上

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建築リサイクル法)に基づき、

**建設工事などを行う場合は届け出が必要**

住まい



住まい・環境・安全・交通

特定建設資材を使用した一定規模以上の新築・増築・解体工事や土木工事などを行う場合には、特定建設資材廃棄物の分別解体や再資源化などが義務付けられています。このため、工事着手の7日前までに分別解体などの届け出が必要です。

▽対象特定建設資材 コンクリート、コンクリートおよび鉄からなる建設資材、木材、アスファルト・コンクリート。

▽対象建設工事 左上の表の通り。

▽その他 提出書類など、詳しくは、市庁を閲覧になるか、建築指導課(市役所11階) ☎(632)2556へ。

### 木造住宅の耐震診断、耐震改修・耐震建て替えの費用を補助

■対象住宅 次の全てに当てはまる住宅。①昭和56年5月31日以前の基準で建築(同年6月1日以降の増築も可)②木造2階建て以下の一戸建て③在来軸組法により建築④賃貸を目的としていない⑤耐震診断を実施し補強が必要とされている

⑥建て替え前の住宅と同一敷地内に建築される一戸建て(耐震建て替えの場合)⑦原則、申請する年度内に事業を完了。

■対象者 市税・県税・国税に滞納がない人。

■補助金額

▽耐震診断、補強計画策定費用の3分の2。限度額は、耐震診断Ⅱ2万円、補強計画策定Ⅱ8万円、補強計画を含む耐震診断Ⅱ10万円。

▽耐震改修 費用の2分の1。限度額は80万円。

▽耐震建て替え 耐震改修に要する費用相当分の2分の1。限度額は60万円。

■申込 建築指導課に置いてある申込書(市庁からも取り出し可)に必要な事項を書き、契約締結前および診断・工事実施前に、直接、建築指導課 ☎(632)2573へ。

### 大谷石を住宅や店舗に利用した費用を補助

▽対象住宅 戸建て住宅、事務所・店舗など。賃貸物件の場合、貸主から模様替えなどの許可を得ていれば

## 6 物件を特別販売 篠井ニュータウン分譲中



### ■現地販売会

▽日時 8月2日(日) 午前10時~午後3時。  
▽会場 篠井ニュータウン現地販売センター(下小池町)。



▲携帯サイトQRコード

### ■特別販売区画

金額	番号	道路	面積(m <sup>2</sup> )	備考
435万円	20-2	東・西	229.91	69坪の商業用地
463万円	18-13	南	220.85	日当たり良好の66坪
478万円	15-14	南	227.93	日当たり良好の68坪
501万円	15-9	北	331.82	広々100坪区画
533万円	10-13	南	251.28	公園が近い76坪
610万円	10-8	北	371.28	広々112坪区画

■商業用もあります 店舗および店舗併用住宅が建築可能な9区画も同時分譲中です。

市土地開発公社 ☎(632)2174、HP <http://www.shinoi.com>

可。

▽対象者 平成27年4月1日以降に、大谷石を内外装材として、次のいずれか以上の面積に利用した人。①住宅Ⅱ5平方メートル②事務所・店舗などⅡ10平方メートル。塀や蔵は不可。

▽補助金額 大谷石工事費の30パーセント。限度額は、住宅Ⅱ10万円、事務所・店舗などⅡ30万円。1平方メートル当たり工事単価上限は、3万8000円。

▽申込 大谷石工事着工前

### 蚊の発生を防止しましょう

蚊に刺されると、かゆいなど不快に感じるだけでなく、発熱や発疹などを主症状とするデング熱などの感染症にかかることもあります。蚊が媒介する感染症は海外(特に熱帯や亜熱帯)で多く発生しますが、国内

に申請が必要。詳しくは、市庁を閲覧になるか、産業政策課(市役所7階) ☎(632)2427へ。

◎とちぎジョブモール巡回相談会 ■期日 8月20日(木)。1 就職応援セミナー ▽時間 午前10時30分~正午 ▽内容 就職活動の心構え・履歴書の書き方・面接の受け方など。2 相談会 ▽時間 午後1時~4時 ▽内容 就職や生活に関する悩み・適職診断・履歴書の書き方・面接の受け方など。■会場 県河内庁舎(竹林町)。■申込 8月19日午後5時までに、電話で、県労政事務所 ☎(626)3053へ。

## 環境学習センターで各種催し

▽講座名・日時・内容・定員など 下の表の通り▽会場 環境学習センター他。①は雀宮(新富町)②は田原中学校(下田原町)▽対象 ②③は中学生以下は保護者同伴▽申込 往復はがきの往信に、講座名・住所・氏名・電話番号・参加人数(②は1家族まで、③は3人まで)を、返信に、郵便番号・住所・氏名を書き、締め切り日(消印有効)までに、〒321-0126 茂原町777-1、環境学習センターへ▽その他 定員を超えた場合は公開抽選。定員に満たない時は、締め切り日の1週間後の午前9時から電話で受け付け。

☎環境学習センター ☎655(6030)

	講座名	日時	内容	定員・材料費	締切日
環境学習講座	①安心食講座「塩こうじを使ったパスタ・スープ」	9月3日(木) 午前10時～午後1時	塩こうじを使ったパスタ・スープの作り方を学ぶ	20人 1,000円	8月15日
	②星空観察会(土星)	9月12日(土) 午後7時～9時	田原中学校の天体望遠鏡とプラネタリウムを活用し、土星などを観察	50人	
	③秋の渡良瀬遊水地で生物多様性を感じよう(バスで移動)	9月19日(土) 午前9時～午後4時30分	渡良瀬遊水地で、生物多様性を学ぶ	40人程度 昼食持参 小学校高学年以上	
もったいない講座	④スラッシュキルト	9月1・15・29日、午前10時～正午。全3回	古い布を重ねて縫い合わせ、独特の風合いの布で、バッグを作る	16人 1,200円	
	⑤着物リフォーム	9月2・9・30日、10月7日。午前10時～正午。全4回	着なくなった着物を洋服に直す	16人 1,000円	
	⑥パッチワーク(経験者対象)	9月9・30日、10月14・28日、11月11日。午前10時～正午。全5回	不用の布や古布を使ってバッグ、タペストリーを作る	20人 1,000円	
	⑦植物で染めてリサイクル(桜の枝)	9月2・9・16・30日、午後1時30分～3時30分。全4回	胴裏(着物の裏地)を桜の枝で染めて、洋服を作る	16人 1,000円	
常設事業	自転車や家具の再生品を提供(有料)	8月1～14日 午前9時～午後5時(月曜日休館)	粗大ごみで出された自転車や家具を修理して提供。宇都宮市・上三川町・下野市・石巻市・区在住の18歳以上の本人が確認し直接受け付けへ。公開抽選日まで。8月15日午前10時～	申し込みは申し込み用紙を提出し、展示品2点以上(土・日・祝祭日を除く)	9月27日に開催する「もったいないフェア2015」
	クリーンパーク茂原清掃工場見学	火曜～日曜 午前10時～午後3時	クリーンパーク茂原の焼却ごみ処理施設とリサイクルプラザをスタッフが1時間程度案内。1回2人以上。事前に、電話で、環境学習センターへ		

での発生報告もあり、普段から注意が必要です。蚊の多い場所に行くときは、肌の露出を少なくし、必要に応じて、虫よけスプレーなどの忌避剤を使用しましょう。また、蚊は、ボウフラ(蚊の幼虫)の発生源となる水たまりがあると発生しやすくなります。家の周りを定期的に点検し、次のような場所に不要な水がたまらないようにしましょう。

### 8月の募集概要

#### 市営住宅の入居者を毎月募集しています

- ▽鉢植えの受け皿。
- ▽雨ざらしのバケツやジョウロ。
- ▽古タイヤや空き缶。
- ▽自転車やオートバイの雨よけシート。
- ▽詰まった雨どい。
- 8 ☎生活衛生課 ☎(626)110

■その他 入居申し込み資格・申し込み方法・募集住宅など、詳しくは、「入居」をご覧ください。

▽受付日時 8月3～7日、午前9時～午後5時。

▽受付会場 住宅課(市役所9階)。

▽抽選日 8月13日(木)。

▽募集住宅の公表 市(市)住宅課、各(区)・(区)に置いてある「市営住宅空家募集」(7月24日発行)をご覧ください。

### もったいない市フリーマーケット

#### 参加者募集

9月27日に開催する「もったいないフェア2015」申込み内「市営住宅空家募集」(原則、募集月の前月25日発行)、市(市)をご覧ください。

☎住宅課 ☎(632)2553

## 環境

で、「もったいない市」(フリーマーケット)への出店参加者を募集します。

▽日時 9月27日(日) 午前10時～午後3時。

▽会場 宇都宮城址公園。

▽内容 不用品や手作り品などの販売(飲食物や高額品を除く)。

▽対象 もったいない運動の趣旨に賛同する、市内在住の人または市内で活動する団体。営利目的は不可。

▽募集区画数 先着50区画(1区画2メートル×3メートル)。

▽費用 1区画1000円(参加費)。

▽申込 環境政策課(市役所12階)に置いてある申込書兼誓約書(もったいない運動市民会議 ☎http://j-mottainai.com/ から取り出し可)に必要事項を書き、9月11日(必着)までに、直接または送付・ファクスで、〒320-8540 環境政策課 ☎(632)2417、FAX ☎(632)3316へ。

▽その他 出店にあたってはマイM(マイ箸・マイバッグ・マイカップなどの持参)への参加が必要。

◎毎月1日はもったいないの日 日々の行動を振り返ろう 市では、地球上にあるすべてのものに、尊敬と感謝の気持ちを持ち、ひとやものを大切に「もったいない運動」を進めています。日々、実践している行動をさらなる行動・実践につなげるために、月の初めに先月までの行動を振り返りましょう。☎環境政策課 ☎(632)2409



## 事業所版環境ISO E.C.C.O.うつのみや21

宇都宮商工会議所と市ではISO14001の趣旨を生かしつつ、手間や時間がかからず、中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステムの認定制度「事業所版環境ISO(E.C.C.O.うつのみや21)」を実施しています。なお、取り組みが認められた事業所には、認定証を交付します。

### ■特徴

▽国際規格であるISO14001を基本に作成し、記入例や様式を例示してあるため、取り組みが容易でわずかな負担で認定が可能です。

▽有資格者による客観的な審査・判定により、信頼性の高い評価・認定を行っています。

### ■利点

▽市が行う入札参加資格登録の際に環境行動に対する評価として一定の点数が付与されます。詳しくは、契約課☎(632)2179へ。

▽省資源・省エネルギーを実践することで、経費削減や生産性の向上につながります。

▽認証取得で、取引先からの信頼性や営業力が向上します。

▽認定された事業所には、認定証が交付され、宇都宮商工会議所と市で「認定事業者」として掲載しています。

### ■その他

「E.C.C.O.うつのみや21 ガイドブック・様式集」(市)からも取り出し可)を、宇都宮商工会議所(中央3丁目)、環境政策課(市役所12階)で配布しています。

☎宇都宮商工会議所☎(637)3131、環境政策課☎(632)2404

## 秋野菜の種まきから収穫までを体験

▽日時 ①種まき 8月16日(日) ②収穫 10月18日(日)、午前9時〜正午。全2回。雨天の場合は現地で開催の可否を決定。

▽会場 鶴田沼緑地(鶴田町・鶴田沼南側駐車場集合)。

▽内容 秋野菜の種まきか

## 平成26年度航空機騒音測定結果

市では、宇都宮飛行場(陸上自衛隊北宇都宮駐屯地内)周辺の航空機騒音を定期的に調査しています。平成26年度の測定の結果は下の表の通りで、住宅防音工事助成地域の指定基準である62dBを下回っています。

### ■住宅防音工事対象区域内

単位:dB (Lden ※)

測定地点	測定結果	測定期間
若松原1丁目地内	56.2	各365日間
江曾島町地内	56.1	
若松原1丁目地内	53.5	28日間×4回
江曾島町地内	54.4	

### ■住宅防音工事対象区域外

単位:dB (Lden ※)

測定地点	測定結果	測定期間
江曾島本町地内	47.6	14日間×1回
陽南3丁目地内	46.2	
若松原2丁目地内	46.5	
雀の宮4丁目地内	53.5	
若松原2丁目地内	51.4	
陽南2丁目地内	55.2	
陽南2丁目地内	51.1	
若松原2丁目地内	51.5	

※飛行機の騒音について、聞こえ始めから聞こえ終わりまでの、人が受ける騒音エネルギーを測定・評価する指標。これまでの評価指標であった「WECPNL」では測定対象とならなかった、地上騒音(航空機が誘導路上を移動する際の騒音など)なども対象。

☎環境保全課☎(632)2407

ら収穫までの農作業体験。収穫物は実費でお分けします。

▽定員 先着30人。

▽費用 400円(保険料など)。

▽グリーントラスト年会員および小学生以下は無料。

▽申込 8月3日から、電話で、グリーントラスト宇都宮事務局(緑のまちづくり課内)☎(632)2559へ。

## 市緑の相談所で緑化講習会

1 秋から冬への草花の寄せ植え

▽期日 9月6日(日)。

2 アイリスの鉢植えと管理  
▽期日 9月13日(日)。

3 秋まき草花をタネから育てる

▽期日 9月19日(土)。

▽時間 午前9時30分〜11時30分。

▽会場 市緑の相談所(平出工業団地)。

▽対象 市内に在住か通勤通学している人。

▽定員 各先着30人。

▽費用 11500円①②1000円③300円(材料費)。

▽申込 8月5日から、電話で、市緑の相談所へ。

その他 身近な回や集会所などで開催する緑化講習会へ講師を派遣しています。お気軽にご相談ください。

## まちなかハンギングバスケット大作戦

☎市緑の相談所☎(662)5813

▽日時 9月12日(土) 午前9時30分〜正午。

▽会場 オリオンスクエア。

▽内容 講習の後、花苗を植えたバスケット(吊り下げ型)を作り、中心市街地の街路灯などに飾り付ける。参加者には花苗をプレゼント。

▽対象 市内に在住か通勤通学している人。

▽定員 先着37人。

▽申込 8月5〜20日に、電話またはファクス(イベ

☎(624)2441、携帯サイト☎ http://utsunomiya.mwjp.jp/mobile/?page=119。☎消防本部通信指令課☎(625)5599

◎火事などの災害情報は消防出動情報で 消防出動情報は、電話や携帯サイトでお知らせしています。119番は火事や救急などの緊急通報用電話番号です。適正利用にご協力ください。なお、停電時には、使えない電話があるので、携帯電話や公衆電話から119番通報をお願いします。災害情報テレホンサービス(自動音声)☎(624)2441、携帯サイト☎ http://utsunomiya.mwjp.jp/mobile/?page=119。☎消防本部通信指令課☎(625)5599

## 8月は食品衛生月間です

腹痛や下痢、嘔吐などの症状が急に出了たことはありませんか。そんなときに疑われるものの一つが「食中毒」です。食中毒に関する正しい知識を身に付け、食中毒を予防しましょう。

■**家庭でできる食中毒予防のポイント** 食品を購入してから調理して食べるまでの過程で、どのように細菌を「付けない」「増やさない」「やっつける」を実践することが重要です。次の6つのポイントを実践し、食中毒を予防しましょう。

### 1 食品の購入

▽期限を確認し、生鮮食品は新鮮なものを購入する。  
▽肉や魚などは汁が他の食品に付かないように分けてビニール袋に入れる。

### 2 家庭での保存

▽冷蔵や冷凍の必要な食品は、持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に保存する。食品を詰め過ぎず、庫内温度が上がらないようにする。目安は容量の70パーセント。

▽肉や魚などの汁が他の食品に付かないようにする。

### 3 下準備

▽調理前、生肉・魚・卵を取り扱った後、トイレ後などには、せっけんで丁寧に手を洗う。

▽生肉・魚を使った包丁やまな板を洗わないまま、果物やサラダなど生で食べるもの・調理の済んだものには使用しない。

▽食品の解凍は冷蔵庫や電子レンジを利用し、自然解凍は避ける。

▽使用後の包丁などの器具、ふきんは洗って漂白剤や熱湯で消毒する。

### 4 調理

▽肉や魚は十分に加熱する。中心部を75度で1分間以上加熱することで食中毒菌は死滅します。

### 5 食事

▽手指の食中毒菌を洗い落とすため、食べる前にせっけんで手を洗う。

▽温かく食べる料理は温かく(65度以上)、冷やして食べる料理は冷たく(10度以下)して、室温で長く放置しない。

### 6 残った食品

▽冷蔵庫などに小分けで保存し、時間がたち過ぎたら思い切って捨てる。

▽保存した食品を食べる前には、再度十分な加熱を行う。

### ■食品の安全を見て学びましょう

▽日時 ①8月6～8日、午前10時～午後5時。8月8日は午後4時まで②8月10日(月)午前10時～午後4時。

▽会場 ①FKD宇都宮店(今泉町)②ベルモール(陽東6丁目)。

▽内容 食品安全クイズ、食中毒予防パネルの展示、毒きのこ・有害植物の模型展示、紙芝居でクイズ、正しい手洗い体験など。

## 肉の生食による食中毒に注意

■**肉を生で食べると食中毒になることがあります** 生や半生の鶏肉や、加熱不足の肉を食べたことによる食中毒が発生しています。例え新鮮な肉であっても、生や加熱不足で食べると食中毒のリスクが高まります。肉を安全に食べるためのポイントは次の通りです。

▽レバーなどの内臓や食肉は、加熱不十分な状態や生では絶対に食べない。

▽食肉は中心部まで十分に加熱する。

▽「肉を焼く箸(トングなど)」と「焼いた肉を食べる箸」の使い分けをする。

▽食肉を扱った手は、せっけんでよく洗う。

なお、平成24年7月から牛レバーを、平成27年6月から豚肉・豚レバーを、生食用として提供・販売することが禁止されています。

☎生活衛生課 ☎(626)1110

●**応急手当講習会** ▽日時・会場 8月9日(日)＝南消防署、9月13日(日)＝東消防署、10月11日(日)＝西消防署、11月8日(日)＝南消防署。午前9時～正午▽内容 心肺蘇生法、AED(自動体外式除細動器)使用法などの普通救命講習。再講習可。テキストは市☎で確認可▽定員 各先着30人▽申込 開催日3カ月前から、電話で、各会場へ。☎南消防署 ☎(653)0119、西消防署 ☎(647)0119、東消防署 ☎(663)0119

## 安全

### 救急の日だ 99人で救急救命講習会

9月9日は救急の日。大切な人の命を守るため、大

多数の人が利用する店舗・

を及ぼす恐れのある住宅、

契約締結前で工事実施前(含

書(市☎)からも取り出し可)

講習終了証を交付。乳幼児

を及ぼす恐れのある住宅、

契約締結前で工事実施前(含

書(市☎)からも取り出し可)

▽内容 心肺蘇生法、AED(自動体外式除細動器)使用法などの普通救命講習。講習終了後、普通救命講習を終了証を交付。乳幼児を対象にした救命講習もある。

▽対象建築物 周辺に被害

有調査は調査実施前(含

書(市☎)からも取り出し可)

ント名・住所・氏名・電話番号を明記)で、花と緑のまちづくり推進協議会(緑のまちづくり課内) ☎(632)2597、FAX(632)5219へ。

なたも心肺蘇生法やAEDの取り扱いについて学んでみませんか。  
▽日時 9月6日(日)午後1時～4時。  
▽会場 アピタ宇都宮店(江曾島本町)。

ります。  
▽定員 先着99人程度。  
▽申込 8月3日から、直接または電話で、南消防署(宮の内1丁目) ☎(653)0119へ。

事務所・工場など。  
▽対象事業 ①吹き付け建材のアスベスト含有調査。成形板などの石綿含有建材は対象外②露出していて飛散の恐れのある吹き付けアスベストの除去・封じ込み・囲い込み工事。含有調査で石綿含有量が0.1パーセントを超えている場合のみ③契約締結前で工事実施前(含有調査は調査実施前)に申請される事業。

▽補助金額 含有調査Ⅱ対象事業費の全額(1棟当たり25万円を限度)。除去などの工事Ⅱ対象事業費の3分の2(1棟当たり200万円を上限)。  
▽対象者 市税に滞納がない人。  
▽申込 建築指導課(市役所11階)に置いてある申請書(市☎)からも取り出し可)に必要な事項を書き、直接、建築指導課 ☎(632)2573へ。

### 飛散の恐れのある アスベスト除去などの 費用を補助